

母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業のお知らせ

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合には、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給します。

■対象者

町内に居住する母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方
 ・児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方
 ・養成機関で1年以上のキャリアプログラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
 ・就業または育児と、修業の両立が困難と認められる方
 ・過去に同一の給付を受給していない方

■対象となる資格

看護師・准看護師、保健師・助産師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、美容師、調理師など

■給付金の支給額および支給対象期間

修業期間の内、最長4年間に支給します。

・高等職業訓練促進給付金

①町民税非課税世帯

月額10万円（修業期間の最後の12カ月は、月額14万円）

②町民税課税世帯

月額7万5000円（修業期間の最後の12カ月は、月額11万5000円）

・修了支援給付金（修了後支給）

①町民税非課税世帯 5万円

②町民税課税世帯 2万5000円

■給付金を受けるための手続き
 高等職業訓練促進給付金を希望される方は、受験前の事前相談が必要です。面談により、資格の取得見込みや生活状況の聴取等を行います。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
 ☎0820(77)5505

豪雨で被害にあった防護柵資材費を助成します

令和2年豪雨で被害を受けた有害鳥獣用の防護柵について、設置から3年経過していても復旧のための資材費を補助します。

■申請方法

①これから復旧される方
 申請書、復旧する部分の写真、地籍図、見積書を提出し

てください。

②復旧を先にされた方

申請書、復旧した部分の写真、地籍図、領収書（口座振替の場合）、請求書および通帳の写しを提出してください。申請書を受け付けた後、担当職員が現地での復旧部分を確認します。

■申し込み期限

9月30日(水)（ただし、農地までの道路が被災し、防護柵の確認ができない方は、期限までにご相談ください）
 ■申し込み・問い合わせ
 農林課有害鳥獣対策班
 ☎0820(79)1002

自衛官等募集

○防衛大学校学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間

・推薦および総合選抜
 9月5日(土)～9月11日(金)

・一般 10月22日(水)まで

■試験日

・推薦 9月26日(土)・27日(日)

・総合選抜 9月26日(土)

・一般 11月7日(土)・8日(日)

※総合選抜と一般は第1次試験日

○防衛医科大学校医学科学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間 10月7日(水)まで

■第1次試験日

10月24日(土)・25日(日)

○防衛医科大学校看護学科学学生

（自衛官候補看護学生）

■応募資格

18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間 10月1日(木)まで

■第1次試験日 10月17日(土)

○予備自衛官補

■応募資格

・一般 18歳以上34歳未満の方
 ・技能 18歳以上で国家免許資格等を有する方（資格により年齢上限は53歳未満）
 55歳未満）

■受付期間（一般・技能共通）
 9月11日(金)まで

■試験日（一般・技能共通）
 10月3日(土)～6日(火)のいずれか1日を指定

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
 柳井地域事務所
 ☎0820(22)8199

令和2年度

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験を実施します

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

■試験期日

10月22日(木)

■試験場所

山口県庁
 （山口市滝町1-1）

■試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

■願書の受付期間

9月4日(金)まで

■その他

受験資格、出願書類など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県教育庁義務教育課
 地域支援・人事班
 ☎083(933)4595